

発電事業社名	1.発電設備	2.発電の形態 *注1	3.燃料の内訳(%表示)						
			一般廃棄物			産業廃棄物			
			(バイオマス認定物のうち) 草木類	(バイオマス認定物のうち) 草木類以外	バイオマスと認定されないもの	(バイオマス認定される物のうち) 家畜糞尿	バイオマス以外	(助燃剤としての) 化石燃料	その他
札幌市	寒帯清掃工場 バイオマス発電4,960 kW 襟路清掃工場 バイオマス発電4,800 kW 駒岡清掃工場 バイオマス発電4,960 kW 白石清掃工場 バイオマス発電30,000 kW	C	13.0	71.6	15.4				
苫小牧市	沼ノ端クリーンセンター 2,000kW	C	8.1	88.5	3.4				
土幌町	鈴木牧場発電所 30kW	A				100.0			
	新田牧場発電所 40kW	B				90.0		10.0	
旭川市	旭川市近文発電所 1800kW	C	5.0	92.0	3.0				
盛岡市	盛岡市クリーンセンター 1,500 kW	C	14.8	56.1	29.0				
秋田市	秋田市総合環境センター1号発電所 8500kW	C	6.4	50.0	35.3		7.6	0.7	
	秋田市総合環境センター2号発電所 1000kW								
仙台市	松森工場 17,500kW	C	1.4	81.6	17.0				
	今泉工場 3,500 kW								
	高岡工場 9,000 kW								
群馬県企業局	群馬県高浜発電所 25,000 kW	C	4.6	64.2	31.2				
前橋市	前橋市六供清掃工場発電所 1889kW	C	8.8	72.4	18.8				
日立市	清掃センター発電所 1,990 kW	C	16.7	45.4	37.9				
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市清掃事業所発電所 1,800 kW	C	9.5	45.0	45.5				
松戸市	松戸市和名ヶ谷クリーンセンター発電所 1,990kW	C	14.7	56.2	29.1				
市川市	市川市クリーンセンター発電所 7,000 kW	C	2.0	67.2	19.6				11.22(金属等)
習志野市	芝園清掃工場発電所 2,400kW	C	4.7	61.7	33.6				
浦安市	浦安市クリーンセンター第1発電所 1,450 kW	C	36.3	63.7					
上尾市	上尾市西貝塚環境センター発電所 2,080 kW	C	9.5	59.3	31.2				
さいたま市	環境部東部環境センター	C	8.2	62.2	29.6				
所沢市	東部クリーンセンター発電所 5000kW	C	20.0	60.0	20.0				
八王子市	八王子市戸吹清掃工場発電所 2080kW	C	8.3	77.3	14.4				
横浜市	環境事業局鶴見工場発電所 バイオマス発電22,000 kW	C	4.1	76.5	19.4				
	環境事業局保土ヶ谷工場発電所 バイオマス発電4,200 kW								
	環境事業局旭工場発電所 バイオマス発電9,000 kW								
	環境事業局都築工場発電所 バイオマス発電12,000 kW								
	環境事業局金沢工場発電所 バイオマス発電35,000kW								
富士吉田市	富士吉田市環境美化センターこみ処理施設発電所 1900kW	C	5.6	69.0]				
新潟市	新潟市新田清掃センター発電所 1900kW	C	8.9	83.7	7.4				
長野市	長野市清掃センター 1,300 kW	C	3.7	80.7	13.1				2.5
富士市	富士市環境クリーンセンター 1,100 kW	C	14.5	51.9	33.6				
春日井市	春日井市1・2号炉発電所 1,400 kW クリーンセンター発電所 7,000 kW	C	13.2	60.4	26.4				
一宮市	一宮市環境センター発電所 7,000 kW	C	8.0	92.0					
名古屋市	名古屋市富田工場 バイオマス発電6,000 kW	C	7.8	75.0	17.2				
	名古屋市南陽工場 バイオマス発電27,000 kW								
	名古屋市猪子石工場 バイオマス発電12,500 kW								
	名古屋市五条川工場 バイオマス発電14,500 kW								
知多市	知多市清掃センター発電所 1,500kW	C	24.0	65.0	11.0				
多治見市	三の倉発電所 2050kW	D							
岐阜市	岐阜市東部クリーンセンター発電所 抽気復水タービン 7000kW	C	4.8	68.4	26.8				
鈴鹿市	鈴鹿市清掃センター発電所 3,000 kW	C	21.8	54.6	23.6				
八木町	八木バイオエコロジーセンター 220kW	D				100.0			
大阪市	港工場発電所 バイオマス発電2,750 kW	C	10.8	65.9	23.3				
	港工場発電所 バイオマス発電3,000 kW								
	大正工場発電所 バイオマス発電3,000 kW								
	住之江工場発電所 バイオマス発電11,000 kW								
	鶴見工場発電所 バイオマス発電12,000 kW								
	西淀工場発電所 バイオマス発電14,500 kW								
	八尾工場発電所 バイオマス発電14,500 kW								
	舞州工場発電所 バイオマス発電32,000 kW								
平野工場発電所 バイオマス発電27,400 kW									
高槻市	前島クリーンセンター発電所 4,950 kW	C	4.5	63.0	32.5				
吹田市	吹田市北工場 3000kW	C	7.3	60.1	32.6				
和歌山市	生活環境部青岸クリーンセンター 3500kW	C	9.7	50.2	40.2				
加古川市	クリーンセンター発電所 4,950 kW	C	12.0	58.0	26.0				2(不燃物) 2(その他雑物)
宝塚市	宝塚市クリーンセンター 800 kW	C	5.0	57.2	37.8				
高砂市	高砂市美化センターバイオマス 2,550 kW	C	29.4	40.8	29.8				
神戸市	港島クリーンセンター バイオマス発電2,800 kW	C	9.4	67.3	23.3				
	洲島クリーンセンター バイオマス発電4,950 kW								
	西クリーンセンター バイオマス発電6,500 kW								
	東クリーンセンター バイオマス発電20,000 kW								
明石市	明石クリーンセンター	C	5.1	61.2	33.8				
倉敷市	倉敷市水島清掃工場 1,900 kW	C	10.1	40.2	49.8				
呉市	クリーンセンター(れ) 7,000 kW	C	26.7	45.3	27.9				
松山市	南クリーンセンター発電所 1,950kW	C	9.0	68.0	23.0				
広島市	広島市環境局南工場 1,400 kW	C	6.4	79.0	14.6				
	広島市中工場 15,200 kW								
北九州市	新門司工場 バイオマス発電1,500 kW	C (ガスタービンを利用したスーパークリーン発電)	7.6	57.8	34.6				
	日明工場 バイオマス発電6,000 kW								
	皇后崎工場 バイオマス発電36,340 kW								
福岡市役所	臨海工場 25,000kW 西部工場 10,000kW 南部工場 5,000kW	C	10.7	66.8	22.5				
大分市	佐野清掃センター清掃工場 9500kW	C.D	15.0	49.9	29.8			5.3	
宮崎市	宮崎市南部環境美化センター発電所 1,300kW	C	16.0	72.0	11.0				60.8(水分)
鹿児島市	南部清掃工場 3,000 kW	C	33.2	27.6	39.2				

*注1A:バイオマス専焼, B:化石燃料との混焼, C:一般廃棄物に含まれるバイオマス混焼, D:ガス化した後に燃焼

4.3で挙げたバイオマス認定の具体的な内訳(%表示)						5.RPS法の適用・運用に関して改善点	6.周辺規制との不整合等	7.その他のご意見・ご要望
草木類	加工されていない植物資源 (剪定材・落ち葉等)	加工された植物資源 (家財道具・机等)	その他	紙類	布類			
	17.9			51.6	7.8	22.7		
	17.0			39.3		43.7		
	15.3			58.2	12.2	14.3		
	20.8			47.8	7.2	24.2		
	12.0			43.0	33.0	12.0		
	1.4			56.2	7.6	17.8		
	9.8	1.0		77.2	8.7	3.3		バイオマスと化石燃料由来の混合物問題
		15.7		67.1		17.1		
	17.4			57.6		25.0		
	8.4	12.6		67.3		11.7		
		2.9		65.0	18.4	13.7		
	5.8			65.2	5.8	23.2		
	21.5			44.7		33.8		
	14.0			71.0		15.0		
	7.4	4.3		49.4	17.5	21.4		
	25.0			58.8	3.8	12.4		
	9.6			70.1	2.3	18.0		
	5.4			52.1	4.9	37.6		電気事業者は大部分の義務量を満たしており、現在の義務量では、市場競争が活性化するには少ないと考えます。適正な義務量の設定を要望したいと思っています。
			5.6	37.5	2.9	19.5		バイオマス対象の廃棄物はマテリアルリサイクルを推進することが望ましい
	10.7			59.8	5.5	24.0		*1
	4.4			60.2		35.4		
	11.0	11.0		51.0	6.0	21.0		
	18.6			77.5		3.9		
	5.3		21.3	35.7	28.2	9.5		
			9.3	50.0	9.5	31.2		
	38.4			48.8		12.8		
	10.0		40.3	36.5		13.3		
	3.0	3.0		57.0	7.0	30.0		
	28.5			49.1		22.4		
	14.1			64.1	15.2	6.6		新工ネ量記録の届出の事務手続を簡素化してほしい(例：四半期ごとを年に1回に変更する)
	6.7			84.8		8.5		
	5.9	4.8		62.1	2.3	24.9		
			16.2	66.2	10.6	7.0		バイオマス発電により作られた電気を電気事業者に売る分については単価の上乗せによりメリットがあるが、所内に使用される電気については、あまりメリットがないように思われる。これらについての運用も改善する必要がある。
	17.0			73.0		10.0		平成16年度より廃プラ回収が始まり、バイオマス比率は一旦上昇したように思われたが、平成17年度1期分は比率が下がってしまった。今後さらに家庭のみだけでなく、事業所にも規制をしていかななくてはならない。
	1.0	7.0		60.0	6.0	26.0		発電した電力について売却する電力のみならず、場内で消費する電力に対しても、電力会社から購入するのを削減してCO2ガス発生抑制に貢献している。これ故、この分もバイオマス発電として認定し促進するため補助金等の措置を考えるべきと思う。
	41.9			56.6		1.6		
			12.3 (木・竹・わら・草)	67.1	6.7	13.8		循環型社会の形成を推進することにより、ごみの減量が進み廃棄物発電による発電量が減少する可能性がある。廃棄物発電はRPS法上、新エネルギーとして認められており、発電量は風力や太陽光発電の比ではない。クリーンエネルギー推進の観点から、国内の電力事業(過不足という初步的なところを含む)と廃棄物発電の位置づけ(国としてどう考えているか)、役割と貢献度合いについて整理してほしい。
	7.7			70.2	2.7	19.4		
	20.1			58.6		21.2		
	37.1			43.5		19.4		
	12.0			62.0		26.0		
	7.4			82.0		10.6		バイオマス比率は組成分析結果で左右され、当該四半期に1度しか測定しない場合、バラつきが大きいので複数期の平均値を取るなど改善をお願いします。
	11.6			60.7	9.8	17.9		現状では、電力会社の電気のみ購入単価が低く設定されていると思われる。電気として適正な単価を国等が示してほしい。また新エネルギー価値分の取引が活発になるよう、電気事業者等の義務量を増やしたり、義務量以上の新エネルギー使用は優遇(税金等)を与える仕組みなどの検討を行って欲しい。
	13.8			60.8	6.8	18.6		
	23.1			65.0		11.9		
	16.0			56.0		16.5		新エネルギー発電設備廃止届を提出済(平成17年8月1日付)
	20.6			52.6	14.9	11.9		

*1:昨今の原油価格高騰に伴うところの電力料金の燃料調整等の引き上げが続いているその一方でバイオマス発電の売価単価は据え置きになっている。これについて見直しが必要だと考えている。

*2:一般廃棄物にてバイオマス発電を行っており、発電電気の購入単価的にはメリットがあるが、今後の発電所を維持していく為に更新等の予算が必要になってくる。最近補助金制度も変更し、これらには当てることができなくなる。安定したバイオマス発電を行うためにも、RPS法の中にこのような施策を盛り込んでほしい。

【GEN資料】							
自治体名	1、RPS認定を受けた発電設備の名前、種類、発電出力等	2、RPS法施行前の電力会社への売電状況について			3-1、RPS法について電力会社より十分な情報 A. 十分 B. 不十分 C. その他	A・B・C	C(その他の理由)
		2-1、売電先の電力会社	2-2、適用されているメニュー(記載のあったもののみ)とその売電価格 【夏季7/1～9/30 冬季12月～1月、昼間(8:00～22:00)、夜間(22:00～8:00)】	2-3、メニューで適用された契約期間及び契約条件			
苫小牧市役所	苫小牧市沼ノ端クリーンセンター バイオマス発電 2,000kW	北海道電力株式会社				A	
士幌町役所	鈴木牧場発電所 バイオマス発電 30kW 新田牧場発電所 バイオマス発電 40kW	RPS施行前は売電していません					
札幌市役所	発寒清掃工場 バイオマス発電4,960 kW 篠路清掃工場 バイオマス発電4,800 kW 駒岡清掃工場 バイオマス発電4,960 kW 白石清掃工場 バイオマス発電30,000 kW	北海道電力株式会社	冬季平日昼間:9.5円/kWh、その他季昼間:8.8円/kWh、その他:3.8円/kWh	H14/9/1～1年間(変更がなければ同様で延長)		A	
旭川市役所	旭川近文発電所 バイオマス発電 1,800kW	北海道電力株式会社	冬季平日昼間:9.5円/kWh、その他季昼間:8.8円/kWh、その他:3.8円/kWh	H14/4/1～H15/3/31年間(変更がなければ同様で延長)		A	
滝沢村役場	滝沢村清掃センター バイオマス発電1,200 kW	東北電力株式会社	夏季平日昼間:9.70円/kWh、その他季昼間:8.40円/kWh、夜間:3.70円/kWh、夏季ピーク時9.7円/kWh	1年契約、双方申し出ない場合、更に1年有効、その後も同様		A	
盛岡市役所	盛岡市クリーンセンター バイオマス発電1,500 kW	東北電力株式会社	夏季平日昼間:9.70円/kWh、その他季昼間:8.40円/kWh、夜間:3.70円/kWh	契約期間1年間		A	
秋田市役所	総合環境センター1号発電機 バイオマス発電8,500 kW 総合環境センター2号発電機 バイオマス発電1,000 kW	東北電力株式会社	「廃棄物発電メニュー」公開できません	H16/10/1～H17/3/31		B	
仙台市役所	今泉工場 バイオマス発電3,500 kW 葛岡工場 バイオマス発電9,000 kW 松森工場 バイオマス発電17,500 kW	東北電力株式会社	「季節別時間帯別」 平日昼間夏季:9.70円/kWh、その他季:8.40円/kWh、夜間:3.70円/kWh	契約期間:1年間 変給した電力について、二酸化炭素排出削減・化石燃料消費削減等の環境に係る付加価値は全て、契約会社に帰属する		B	
新潟市役所	新潟市新田清掃センター発電所 バイオマス発電1,900 kW	東北電力株式会社	「廃棄物からの余剰電力購入について」 夏季平日昼間:9.70円/kWh、その他季昼間:8.40円/kWh、夜間:3.70円/kWh	1年間(申し出がなければ1年間自動更新)		C	法については十分な説明を受けたが、後述(右欄)の点で不十分であった。
日立市役所	清掃センター発電所 バイオマス発電1,990 kW	東京電力株式会社	「廃棄物発電」夏季平日昼間:11.40円/kWh、その他平日昼間:10.70円/kWh、その他:4.90円/kWh	1年間		B	
群馬県企業局	群馬県高浜発電所 バイオマス発電25,000 kW	東京電力株式会社	「原価計算による」	1年間		C	説明がない
前橋市役所	前橋市六供清掃工場発電所 バイオマス発電 1,889kW	東京電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入」 夏季平日昼間:11.40円/kWh、その他平日昼間:10.70円/kWh、その他:4.90円/kWh	H14/4/1～H15/3/31 (1年ごとに単価見直し)		A	
宇都宮市役所	茂原火力発電所 バイオマス発電7,500 kW	東京電力株式会社	夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他季平日昼間:10.7円/kWh、その他電力:4.9円/kWh	1年間			
浦安市役所	浦安市クリーンセンター第1発電所 バイオマス発電1,450 kW	東京電力株式会社	夏季昼間:11.40円/kWh、夏季以外の昼間:10.70円/kWh、その他の電力:4.90円/kWh	H16/4/1～H17/3/31		A	
市川市役所	市川市クリーンセンター発電所 バイオマス発電7,000 kW	東京電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力」 夏季昼間:11.40円/kWh、夏季以外の昼間:10.70円/kWh、その他の時間帯:4.90円/kWh	1年		A	
松戸市役所	松戸市和名ヶ谷クリーンセンター発電所 バイオマス発電1,990 kW	東京電力株式会社	「高圧電力6kV」 夏季昼間:11.40円/kWh、夏季以外の昼間:10.70円/kWh、その他の時間帯:4.90円/kWh	H16/4/1～H17/3/31 他の契約条件、RPS法設備認定された発電所		C	電力会社からの情報の他に経済産業局へ出向いたり、経済産業省の説明会へ出席した。
所沢市役所	非公表	東京電力株式会社	「特別高圧電力B」 4.90～11.40円/kWh(税抜き)	4/1～3/31までの年度契約		A	
さいたま市役所	東部環境センター発電所 バイオマス発電1,700 kW 西部環境センター発電所 バイオマス発電3,600 kW クリーンセンター大崎発電所 バイオマス発電7,000 kW	東京電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入」 夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他季昼間:10.7円/kWh、その他電力:4.90円/kWh	契約期間1年間		C	RPS法施行時は、本市及び電力会社においても、法の主旨、やり方についてよく理解できていなかったと思う。
上尾市役所	上尾市西貝塚環境センター発電所 バイオマスである一般廃棄物による発電2,080 kW	東京電力株式会社	「高圧電力B」 夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他季昼間:10.7円/kWh、その他期間:4.90円/kWh	平成16年4月2日～平成17年3月31日		B	
川口市役所	朝日環境センター発電所 バイオマス発電12,000 kW	東京電力株式会社	夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他季昼間:10.7円/kWh、その他期間:4.90円/kWh	1年間		A	
八王子市役所	八王子市戸吹清掃工場発電所 バイオマス発電 2,080kW	東京電力株式会社	夏季平日昼間:11.6円/kWh、その他季昼間:11.1円/kWh、その他期間:4.50円/kWh(H13年度実績)	1年間		B	
町田市役所	町田リサイクル文化センター バイオマス発電4,000 kW	東京電力株式会社	夏季平日昼間:11.8円/kWh、その他季昼間:11.30円/kWh、その他期間:4.20円/kWh			B	
習志野市役所	芝園清掃工場発電所 バイオマス発電 2,400kW	東京電力株式会社	夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他季平日昼間:10.7円/kWh、その他:4.90円/kWh	H14/11/1～H15/3/31		B	
横浜市環境事業局	環境事業局鶴見工場発電所 バイオマス発電22,000 kW 環境事業局保土ヶ谷工場発電所 バイオマス発電4,200 kW 環境事業局旭工場発電所 バイオマス発電9,000 kW 環境事業局都築工場発電所 バイオマス発電12,000 kW 環境事業局金沢工場発電所 バイオマス発電35,000kW	東京電力株式会社	「廃棄物発電単価」 夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他季昼間:10.7円/kWh、その他期間:4.90円/kWh	4月～3月の1年間		B	
横須賀市役所	南処理工場発電所 バイオマス発電3,100 kW	東京電力株式会社	H14年度単価、夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他季平日昼間:10.7円/kWh、その他:4.90円/kWh	H14/4/1～H15/3/31		B	
茅ヶ崎市役所	茅ヶ崎市清掃事業所発電所 バイオマス発電1,800 kW	未記入				A	
甲府市役所	甲府市環境センター発電所 バイオマス発電1,950 kW	東京電力株式会社	夏季平日昼間:11.4円/kWh、その他の季平日昼間:10.7円/kWh、その他の電力:4.9円/kWh	契約期間:4/1～3/31まで		A	
静岡市役所	新沼上清掃工場発電所 バイオマス発電8,000 kW	非公表	非公表	非公表		A	
富士市役所	富士市環境クリーンセンター発電所 バイオマス発電1,100 kW	東京電力株式会社	「ごみ発電単価」 夏季平日:11.4円/kWh、その他季平日:10.7円/kWh、その他時間帯:4.9円/kWh	H16/4/1～H17/3/31 1年間		A	
富士吉田市役所	富士吉田市環境美化センターごみ処理施設発電所 汽力 1,900kW	東京電力株式会社				B	
長野市役所	長野市清掃センター バイオマス発電1,300 kW	中部電力株式会社				A	
金沢市役所	西部クリーンセンター バイオマス発電1,600 kW 東部クリーンセンター バイオマス発電3,000 kW	北陸電力株式会社	「廃棄物発電電力購入メニュー」 夏季平日昼間:6.30円/kWh、その他季平日昼間:5.90円/kWh、休日及び夜間:4.70円/kWh	毎年10～9月の1年間、非安定性単価		B	
春日井市役所	春日井市1・2号炉発電所 バイオマス発電1,400 kW クリーンセンター発電所 バイオマス発電7,000 kW	中部電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入」 夏季昼間:12.91円/kWh、その他季昼間:11.33円/kWh、夜間:4.17円/kWh	1年間契約		A	
知多市役所	知多市清掃センター発電所 バイオマス発電 1,500kW						
名古屋市役所	名古屋市富田工場 バイオマス発電6,000 kW 名古屋市南陽工場 バイオマス発電27,000 kW 名古屋市猪子石工場 バイオマス発電12,500 kW 名古屋市五条川工場 バイオマス発電14,500 kW	非公表	非公表	非公表		C	資源エネルギー庁の説明会に参加するとともに、地元電力会社との打ち合わせを行った。
岐阜市役所	岐阜市東部クリーンセンター発電所 抽気復水タービン バイオマス発電 7,000kW	中部電力株式会社	「発電所の発生電力から所内消費電力を除いた電力」夏季昼間:13.07円/kWh、その他季昼間:11.52円/kWh、夜間:4.30円/kWh	4/1～3/31までの1年間		A	
多治見市役所	三の倉発電所 バイオマス発電 2,050kW					B	

このアンケートは2005年1月24日にGENが調査表を送付いたしました。(一部改定されております。)										
3、RPS法施行時の検討状況について					4、RPS法施行後の売電状況について					
が提供されましたか？	3-2、当時の売電先の電力会社からはどのような条件を提示されましたか？ A. 既存の売買契約を踏襲して、RPSクレジットの価値を折り込んだ、従来と同等の契約改定 B. RPSクレジットの価値を折り込んで、より有利な条件での契約改定 C. 従来よりも厳しい契約条件	3-3、その際に、当時、売電契約をしていた電力会社以外へのRPSクレジットの販売等を検討されましたか A. 検討した B. 検討しなかった C. その他	4-1、RPS施行後、電力の売電先に変更がありましたか A. 変更した B. 変更してない	4-2、販売形態（RPS価値のみ、電力料金込み）、RPS施行後、RPS認定を受けた自治体発電設備からの電力及びRPSクレジットはどのように販売されていますか。 A. RPSクレジット込みの電力販売 B. RPSクレジットと電力をそれぞれ別に販売	Aの場合の契約内容			5、その他のご意見やご感想		
回答理由	A・B・C	コメント	A・B・C	その理由	A・B	A・B	Aの場合の契約内容			
	A		B		B	A	【売電価格】冬季平日昼間：9.5円/kWh、その他季平日昼間：8.8円/kWh、その他：3.8円/kWh【契約期間】1年間			
	A		B		B	A	【売電価格】冬季平日昼間：9.5円/kWh、その他季平日昼間：8.8円/kWh、その他：3.8円/kWh【契約期間】毎年3月31日まで(ただし異議の無い場合に更に1年延長する)			
一括及び分離の場合について、それぞれの余剰電力購入メニューの説明があった。	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
「電気」と「新エネルギー等電気相当量」のそれぞれの単価が提示されなかった。そのため、法律上分割した売却できるものを一括で売却しなければならず、法の目的の理解が困難であった。	A	契約書にRPSクレジットを引き渡す旨の文章が盛り込まれた以外は、従来と同じく契約を締結した。	B	価格が示されないため、検討できなかった。	B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
RPSクレジットについての説明が不十分。	A		B		B	A				
特になし	A		B		B	A	【売電価格】変更なし 【売電期間】2年			* 1
売電単価は、単年度ごとの契約であるため、平成15年度契約時に協議を行った。	A	廃棄物発電は焼却時の余熱利用設備の一部であり、RPS法施行前より一般自家発電に比べてより有利な条件であったため。	A		B	A	【売電価格】平成14年度と同単価 【売電期間】1年ごとに契約			
					B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	C		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		A		B					* 2
	C	・RPS法の認定工場であることが条件に加えられた。 ・クレジット価格については明記されていない。	B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	B		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		B		B	A	【売電価格】8.91円/kWh(RPS対象外設備を含める総括原価*です)*この総括原価とは、事業に必要な料金を積算し、これを供給可能な電力量で除したものです。したがってRPSの価値は計算されていません。 【契約期間】H15/4/1～H17/3/31			
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
	A		B		B	A	【売電価格】夏季平日昼間：11.4円/kWh、その他季昼間：11.7円/kWh、その他期間：4.90円/kWh(H17年度実績) 【契約期間】1年間			
	A		B		B	A	【売電価格】夏季平日昼間：11.4円/kWh、その他季昼間：10.7円/kWh、その他期間：4.90円/kWh 【契約期間】H16/4/1～H17/3/31			
	A		B		B	A・B	【売電価格】夏季平日昼間：11.4円/kWh、その他季平日昼間：10.7円/kWh、その他：4.90円/kWh 【契約期間】一年ごとに更新			
クレジット分を含んだ一括メニューの提示しかなかった(H15年分)、H16年分については電気分のみのメニューも出たが、クレジット分のみのメニューは提示されない。	A		A		A(GTF研究所(旭工場のみ))	B	【売電価格】7.25円/kWh 【RPSクレジット】(販売先：今後入札予定) 【契約期間】H16/10/1～H17/3/31			* 3
	A		B		B	A	【売電価格】夏季平日昼間：11.4円/kWh、その他季昼間：10.7円/kWh、その他期間：4.90円/kWh 【契約期間】H16/4/1～H17/3/31			
	A		B		B	A	【売電価格】夏季平日昼間：11.40円/kWh、その他季平日昼間：10.70円/kWh、その他：4.90円/kWh 【契約期間】H16/4/1～H17/3/31			
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
RPS制度の概要、目的、廃棄物発電の位置づけ等十分な説明があった。	A	・他電力会社(9社)の余剰電力購入単価を調査し、提示された契約単価と比較検討して、結果満足できるものであった。 ・単価決定に至るまでの経緯についても十分な説明があった。 ・RPSクレジットの価値を折り込まない場合の電気エネルギーだけの価値は従来よりも厳しい条件となる説明があった。	B		B		非公表			
電力会社の営業担当者が来場し、詳しい説明を受けました	A		B		B	A				
	A		B		B	A・B				
	A		B		B	A				
電力会社の担当者自体が十分な情報を持っておらず、電力会社としての対応方針についても法的本格施行直前まで提示がなかった。	A		C	電力会社との契約が10～9月までの9月までは、従来の契約を継続し、その間に検討を行った。	B	A	【売電価格】夏季平日昼間：6.30円/kWh、その他季平日昼間：5.90円/kWh、休日及び夜間：4.70円/kWh【契約期間】H14/10/1～H15/9/30の契約期間内、3月末にRPSクレジットが廃棄物発電単価に含まれる旨、覚書を締結			
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
					B	A	【売電価格】4.17～12.91円/kWh【契約期間】H15/4/1～			
	A	燃料費の変動分を減額されたため、単価が下がり、実際には厳しい条件となった。	A		B	A	非公表			* 4
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容			
RPS法施行と同時にバイオマス発電をはじめたため、電力会社からの説明も少なかった。	A		B		B	A	【売電価格】夏季昼間：12.91円/kWh、その他季平日昼間：11.33円/kWh、休日及び夜間：4.17円/kWh【契約期間】1年間			

自治体名	1、RPS認定を受けた発電設備の名前、種類、発電出力等	2-1、売電先の電力会社	2、RPS法施行前の電力会社への売電状況について		3-1、RPS法について電力会社より十分な情報 A. 十分 B. 不十分 C. その他	
			2-2、適用されているメニュー（記載のあったもののみ）とその売電価格 【夏季7/1～9/30 冬季12月～1月、昼間(8:00～22:00)、夜間(22:00～8:00)】	2-3、メニューで適用された契約期間及び契約条件		
				A+B+C	C(その他の理由)	
鈴鹿市役所	鈴鹿市清掃センター発電所 バイオマス発電3,000 kW	中部電力株式会社		H16/4/1～H17/3/31	A	
一宮市役所	一宮市環境センター発電所 バイオマス発電7,000 kW	中部電力株式会社	「特別高圧電力・第2種(季節別)70kV」 夏季昼間:12.91円/kWh、夜間時:5.66円/kWh【東 部:70kV】重負荷時:13.64円/kWh、昼間時: 9.49円/kWh、夜間時:5.47円/kWh	需給契約が成立した日から、料 金適用開始の日以降1年目の 日まで、契約満了に先立って商 議、意義の申し出ない時は一年 ごとに継続します。	C	
津市役所	津市西部クリーンセンター発電所 バイオマス発電1,990 kW	中部電力株式会社	「電力需給契約」 夏季昼間:13.07円/kWh、その他季節間:11.52 円/kWh、夜間:4.30円/kWh	H14/4/1～H15/3/31 ・期間満了前までに甲乙いずれ からも契約を延長しない旨の申 出がない場合は、この契約を更 に一年延長するものとする	A	
京都市役所	東北部クリーンセンター バイオマス発電15,000 kW 南部クリーンセンター第一工場 バイオマス発電8,000 kW 東部クリーンセンター バイオマス発電8,000 kW	関西電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入(受給契 約)」 【南部・東北部20kV】重負荷時:14.15円/kWh、 昼間時:9.84円/kWh、夜間時:5.66円/kWh【東 部:70kV】重負荷時:13.64円/kWh、昼間時: 9.49円/kWh、夜間時:5.47円/kWh	平成14年4月1日～平成15年3 月31日	C	一括契約のみのメニュー提示があ った。
堺市役所	東第二工場蒸気タービン発電施設 バイオマス発電12,400 kW	関西電力株式会社	「調整力を有する廃棄物発電からの余剰電力 購入」 重負荷時:13.05円/kWh、昼間時:8.96 円/kWh、夜間時:4.72円/kWhただし毎年4月1日 に更新	毎年4月1日より翌年3月31日ま でとし、期間満了の1ヶ月前まで に、関西、堺市いずれの側から も異議がない場合は、1年間延 長するものとし、以後も同様と する。	A	
吹田市役所	吹田市北工場 バイオマス発電3,000 kW	関西電力株式会社	重負荷時:12.82円/kWh、昼間時:8.80 円/kWh、夜間時:5.50円/kWh	一年間(双方異議がない場合 1年間延長)	A	
非公表	非公表	関西電力株式会社	「廃棄物からの余剰電力購入」 重負荷時:12.82円/kWh、昼間時:8.80 円/kWh、夜間時:5.50円/kWh	毎年4/1～3/31【契約条件】地 方自治体、RPS法の認可を受け た設備、バイオマス比50%以上	B	
茨木市役所	茨木市環境衛生センター発電所 バイオマス発電10,000 kW	関西電力株式会社	「季節別時間帯別電力」 重負荷時:12.82円/kWh、昼間時:8.80 円/kWh、夜間時:5.50円/kWh	1年間	A	
大阪市役所	市環境事業局港工場発電所 バイオマス発電2,750 kW 市環境事業局南港工場発電所 バイオマス発電3,000 kW 市環境事業局大正工場発電所 バイオマス発電3,000 kW 市環境事業局住之江工場発電所 バイオマス発電11,000 kW 市環境事業局鶴見工場発電所 バイオマス発電12,000 kW 市環境事業局西淀工場発電所 バイオマス発電14,500 kW 市環境事業局八尾工場発電所 バイオマス発電14,500 kW 市環境事業局舞洲工場発電所 バイオマス発電32,000 kW 市環境事業局平野工場発電所 バイオマス発電27,400 kW	関西電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入」 電圧20kVA:加重平均 7.8152円/kWh 電圧70kVA:加重平均 7.6430円/kWh	H14.4.1～H15.3.31	A	
神戸市役所	港島クリーンセンター バイオマス発電2,800 kW 苅藻島クリーンセンター バイオマス発電4,950 kW 西クリーンセンター バイオマス発電6,500 kW 東クリーンセンター バイオマス発電20,000 kW	関西電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入メニュー」 H16年度:(20kV)重負荷時:12.82円/kWh、昼 間時:8.80円/kWh、夜間時:5.50円/kWh、 (70kV)重負荷時:12.37円/kWh、昼間時:8.49 円/kWh、夜間時:5.31円/kWh	年度毎に売電価格(単価)改定 期間=1年	A	十分、不十分の判断は難しいが、 当初としては、RPS法の内容を解か り易く説明してもらったと思われる。
米子市役所	米子市クリーンセンター バイオマス発電4,000 kW	中国電力株式会社	H14/10/1より、夏季平日昼間:9.9円/kWh、そ の他夏季平日昼間:9.3円/kWh、その他時間帯: 6.6円/kWh	契約期間:H14/10/1～ H15/9/30	B	
宝塚市役所	宝塚市クリーンセンター バイオマス発電800 kW		RPS法施行前は売電していません		A	
加古川市役所	クリーンセンター発電所 バイオマス発電4,950 kW	関西電力株式会社	「廃棄物発電(余剰電力購入)」 重負荷時:14.15円/kWh、昼間時:9.84 円/kWh、夜間時:5.66円/kWh	H15/3/20～H16/3/31	A	
倉敷市役所	倉敷市水島清掃工場 バイオマス発電1,900 kW	中国電力株式会社	「季節別」	1年	B	
高砂市役所	高砂市美化センターバイオマス バイオマス発電2,550 kW	関西電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入について」 重負荷時:12.82円/kWh、昼間時:8.80 円/kWh、夜間時:5.50円/kWh	H16/4/1～H17/3/31	A	
明石市役所	明石クリーンセンター バイオマス発電8,000 kW	関西電力株式会社	「廃棄物発電 余剰電力」 重負荷時:13.64円/kWh、昼間時:9.49 円/kWh、夜間時:5.47円/kWh(税抜き)	4月～3月の年度単位で一年毎 に更新	A	
岡山市役所	岡山市岡南環境センター バイオマス発電1,700 kW 岡山市当新田環境センター バイオマス発電1,960 kW 岡山市東部クリーンセンター バイオマス発電12,100 kW	中国電力株式会社	夏季昼間時間帯:9.10円/kWh、その他季節間 時間帯:6.80円/kWh、その他時間帯:6.80 円/kWh	H16.4.1～H17.3.31	A	
広島市役所	広島市環境局南工場 バイオマス発電1,400 kW(認定通知H15.3.31) 広島市中工場 バイオマス発電15,200 kW(認定通知H15.9.19)	中国電力株式会社	「廃棄物からの電力購入」 夏季昼間9.90円/kWh、その他季節間9.30 円/kWh、その他の時間帯6.60円/kWh	H14.10.1～H15.9.30	C	事前に協議を行い、電力会社の方 針・考え方について話を聞いた。
呉市役所	クリーンセンターくれ バイオマス発電(混燃)7,000 kW	中国電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入」 夏季昼間9.10円/kWh、その他昼間8.70 円/kWh、その他の時間帯6.80円/kWh	1年	A	
高知市役所	高知市清掃工場 バイオマス発電9,000 kW	四国電力株式会社	「個別契約」 8円/kWh	契約期間1年間(但し、自動更 新あり)	B	
松山市役所	松山市南クリーンセンター発電所 バイオマス発電1,950kW	四国電力株式会社	「RPSクレジットの電力販売」 8円/kWh	H14.10.1～H15.9.30(一年後と の契約)	B	最初に10年契約を要求された。
福岡市役所	臨海工場 バイオマス発電25,000 kW 西部工場 バイオマス発電10,000 kW 南部工場 バイオマス発電5,000 kW 東部工場・東部第2工場 バイオマス発電3,980 kW	九州電力株式会社	「廃棄物発電からの余剰電力購入単価」 8.1円/kWh(加重平均単価)	4/1～3/31(1年間)	A	
北九州市役所	新門司工場 バイオマス発電1,500 kW 日明工場 バイオマス発電6,000 kW 皇后崎工場 バイオマス発電36,340 kW	九州電力株式会社	「廃棄物発電余剰電力購入メニュー」 単価非公表	毎年更新	B	
大分市役所	福宗清掃工場 バイオマス発電6,000 kW 佐野清掃センター清掃工場 バイオマス発電9,500 kW	九州電力株式会社大分営業店	「廃棄物発電」 夏季昼間:12.80円/kWh、その他季節間:11.40 円/kWh、夜間:4.90円/kWh(+消費税相当額)	1年契約	A	
佐賀市役所	佐賀市清掃工場 バイオマス発電4,500 kW		施行前の売電実績はなし		A	
宮崎市役所	宮崎市南部環境美化センター発電所 バイオマス発電1,300kW	九州電力株式会社	「産業用電力A」 夏季昼間:12.80円/kWh、その他季節間:11.40 円/kWh、夜間:4.90円/kWh	4月から3月までの一年間	A	
鹿児島市役所	南部清掃工場 バイオマス発電3,000 kW	九州電力株式会社	「余剰電力受給契約」 夏季昼間:12.80円/kWh、その他季節間:11.40 円/kWh、夜間:4.90円/kWh	4月1日から3月31日までの一年 間	C	ごみ焼却余熱有効利用促進市町村 等連絡協議会を通して情報提供あ り。

3、RPS法施行時の検討状況について			4、RPS法施行後の売電状況について			5、その他のご意見やご感想	
が提供されましたか？	3-2、当時の売電先の電力会社からはどのような条件を提示されましたか？ A. 既存の売買契約を踏襲して、RPSクレジットの価値を折り込んだ、従来と同等の契約改定 B. RPSクレジットの価値を折り込んで、より有利な条件での契約改定 C. 従来よりも厳しい契約条件	3-3、その際に、当時、売電契約をしていた電力会社以外へのRPSクレジットの販売等を検討されましたか A. 検討した B. 検討しなかった C. その他	4-1、RPS施行後、電力の売電先に変更がありましたか A: 変更していない B: 変更している	4-2、販売形態（RPS価値のみ、電力料金込み）、RPS施行後、RPS認定を受けた自治体発電設備からの電力及びRPSクレジットはどのように販売されていますか。 A. RPSクレジット込みの電力販売 B. RPSクレジットと電力をそれぞれ別に販売			
回答理由	A・B・C	コメント	A・B・C	その理由	A+B	A-B	Aの場合の契約内容
前担当者より引継ぎにより当時は不明	B		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
	A		B		B	A	【売電価格】RPSクレジット込みの販売価格【契約期間】同様
	C	価格算定にあたり、為替は円安、原油は値下がりしており、円安は輸入の際には高くなるが、原油の低下がこれを上回っていて、結果的に入力燃料費の低減に繋がり、購入単価の引き下げになった。	A		B	A	【売電価格】夏季昼間：12.91円/kWh、その他季節間：11.33円/kWh、夜間：4.17円/kWh 【契約期間】H14/4/1～H16/3/31までとする。但し期間満了前までに甲乙いずれからも契約を延長しない旨の申出がない場合は、この契約を更に一か年延長するものとし、以降これに従う
	A		C	検討しようにも情報が少なすぎるのと、販売することで単価の変動が安い方向であったりリスクを考えると、安定単価である電力会社しか考えられなかった。また、電力会社以外には購入しようとする所がなかった。	B	A	【売電価格】(南部・東北部20kV)重負荷時：12.82円/kWh、昼間時：8.80円/kWh、夜間時：5.50円/kWh(東部70kV)重負荷時：12.37円/kWh、昼間時：8.49円/kWh、夜間時：5.31円/kWh 【契約期間】1年ごとに更新(関西電力株式会社)、平成16年4月1日～平成17年3月31日
	A		A		B	A	未記入
	A		B		B	A	【売電価格】重負荷時：14.12円/kWh、昼間時：9.28円/kWh、夜間時：5.54円/kWh【契約期間】RPS施行前と同
	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
他の売電先についての説明が不十分であった。	A		B	市場の動向や価格の実感が不明であった。	B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
RPS法施行に伴い、それまで逆潮流不可であったものが、電力会社との協議で売電可能となった経過がある。情報・協議とも十分であったと考えている。	未記入	新規の契約	B	売電の量が極端に少ないため(年間約20000kWh程度)、検討していない。	未記入	A	【売電価格】重負荷時間帯13.02円/kWh、昼間時間帯8.95円/kWh、夜間時間帯5.68円/kWh【契約期間】H16/10/14(売電対応工事完了の翌日)～H17/3/31 双方異議のない場合は、1か年延長、以後この例による。
事前に説明があった。	A	もともと廃棄物発電として好条件であった。	C	他の事業者の情報なかった。	B	A	(H15/4/1～H16/3/31)重負荷時14.12円/kWh、昼間時9.28円/kWh、夜間時5.54円/kWh、(H16/4/1～H17/3/31)重負荷時12.82円/kWh、昼間時8.80円/kWh、夜間時5.50円/kWh
	A		B		B	A	【売電価格】平日夏季9.10円/kWh、平日その他8.70円/kWh、その他6.80円/kWh【契約期間】1年
	A		A	他の情報なかった。	B	A	
	A		A		B	A	【売電価格】重負荷時：13.62円/kWh、昼間時：8.95円/kWh、夜間時：5.35円/kWh(税抜き)【契約期間】4月～3月の年度単位で一年毎に更新
	A		C		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
RPS法については事前に設備認定等について、資源エネルギー庁の新エネルギー等電気利用推進室による説明会が開催された。	A	RPS法の施行に伴い、廃棄物発電からの電力販売について、従来の単価と同額の統一単価としたい旨の申し入れがあった。	B		B	A	(H15.10.1～H16.3.31)夏季昼間8.90円/kWh、その他季節間8.50円/kWh、その他時間帯7.00円/kWh、(H16.4.1～H17.3.31)夏季昼間9.10円/kWh、その他季節間8.70円/kWh、その他時間帯8.80円/kWh
	A	従来から、廃棄物発電でかなり良い条件で購入してもらっていた。	B		B	A	
法令よりも契約の話が主であった。	A	RPS法の施行にあわせて、廃棄物発電用電力・クレジット制の契約のメニューが公表されたが、従来の契約の内容に織り込んだ方が有利だと判断したため。	A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
	A		C	適切な契約先が見つからなかった。	B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
	A		B		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
スーパーごみ発電の取り扱い等については、資源エネルギー庁や経済産業局との協議を何度も行った。	A	現在は廃棄物余剰メニューで契約している。	A		B	A	【売電価格】廃棄物余剰メニューで契約【契約期間】1年間(毎年更新)
	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容
	A		B		B	A	【売電価格】夏季昼間(ピーク時間含)：12.80円/kWh、その他季節間：11.40円/kWh、夜間：4.90円/kWh【契約期間】1年毎に更新
	A		A		B	A	
協議会の九州幹事を代表として電力会社と打ち合わせを行った。	A		A		B	A	2-1、2-2と同じ回答内容

*1 電気事業者への新エネルギー等の利用義務量を大幅に増加させるべきと考える。また環境負荷の少ない流れ込み式水力発電所は、規模に関わらずRPS適用とするべきと考える。
*2 発電電力の変動が2,000kW～3,000kWあり、又余熱利用施設建設が計画されており、負荷電力の増が見込まれ、余剰電力の減が生じるため状況を見る必要がある。ごみ質の変化も大きく、バイオマス比率も大きく変動する。現段階では、東電と契約を継続する予定である。
*3 クレジット分の売却が活性化するために義務量の早期アップを望みます。
*4 新エネルギー等電気の義務量履行の基準利用量が低いために、売電価格が上がらず、一般廃棄物によるバイオマス発電を行う自治体にとっては有利な状況ではない。
*5 当発電所は規模も小さく、ほとんど焼却炉の運転等で電力を消費してしまいます。しかし、日曜日や夜間で炉運転時には若干の余剰電力が出ることがあります。そのため、RPS法施行に伴い、売電できないか関西電力と協議しました。売電ができればそれまでの契約で逆潮流不可のためやむを得ず買っていた電力の購入が必要になり、電気料金の削減が可能と判断したからです。協議の結果、経済産業局で設備認定を取り、H16/10/14から売電をはじめました。以降H17/1月未までの3ヶ月で2500kWhしか売れませんでした。しかし800kWの発電機が常時定格運転できたことにより、購入電力が減少し、この分だけで前年は約300万円削減できました。RPS法のおかげと考えています。